

商品概要説明書

簡単教育ローン

(平成 28 年 10 月 7 日現在)

商品名	簡単教育ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○借入申込時の年齢が満 20 歳以上、65 歳以下（完済時年齢 70 歳以下）の方。 ○勤続年数 1 年以上（農業者を除く自営業者は営業年数 3 年以上）の方。 ○前年度税込年収 1 5 0 万円以上の方。 ○営業エリア内に居住または勤務している方。 ○過去に不渡り、延滞等の事故がなく株式会社ジャックスの保証を受けられる方。 ○借換の場合、直近 6 カ月間に返済延滞のない方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学子弟の下記に使用する資金。 ① 高校以上の学校に関わる入学金・教材費・制服代・寄付金、授業料等。 ② 納付済みの①の金額（借入申込日より 3 ヶ月以内の領収書のあるもの）。 ③ 教育ローンの借換資金
借入金額	○10 万円以上 700 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 なお、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は、1 0 0 0 万円以内。
借入期間	○6 ヶ月以上 1 6 年 1 0 ヶ月以内（据置期間含む）とします。 元金据置期間の上限は次の通りとします。 （1）入学前の 7 ヶ月間以内 （2）卒業予定年月までの在学期間中以内 （3）卒業後の 3 ヶ月間以内 ※留年・留学により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間は延長できません。 ※借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金金の返済方法は、口座自動引落としによるものとし、次に掲げるいずれか

	<p>とします。</p> <p>①毎月元利均等返済</p> <p>②毎月元利均等返済とボーナスの併用 (但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)</p>
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。
保証料	○お借入金利に含まれています。 保証料率 1.0%
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…0円</p> <p>②一部繰上返済の場合…0円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は0円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支所または金融共済部金融課(電話:018-855-1512)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県 J A バンク相談所(電話:018-864-2030)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部金融課または秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会(J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A あきた湖東